

主 要 記 事 の 要 旨

景 観 法

— 特に農業・林業地域の景観保全・形成に留意して —

小 林 正

- ① 高度経済成長期からバブルの崩壊等を経て、近年は、人々の価値観も、従来の経済性や効率性、機能性の追求などの言わば量的な側面から、美しい街並みなどの良好な景観を求めるといった質的な向上へと、変わりつつある。我が国の景観法制は、従来の個別立法による景観保全・形成に加えて、平成16年には、景観についての総合的な法律である景観法が制定された。また、人々の景観への関心の高まりにつれて、景観をめぐる紛争も多く見られるようになってきている。
- ② 景観法は、全7章(全107条)と附則から成るが、大きくは、景観に関する基本法的な部分と、良好な景観の形成のための具体的な規制や支援を規定する実効法的な部分とに二大別できる。基本法的な部分には、良好な景観の形成に係る基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体、事業者及び住民の責務を明示し、実効法的な部分には、景観計画及びこれに基づく措置(景観計画の策定、景観計画に基づく行為規制、景観重要建造物・景観重要樹木の指定、景観重要公共施設の整備、景観農業振興地域整備計画の策定等)、景観地区における行為規制、景観協定の締結等、景観整備機構による良好な景観の形成に関する事業を行なう者への支援等、を規定する。
- ③ 農業又は林業を中心とする地域の景観保全・形成は、都市部の建築物等を中心とした景観の保全・形成とは異なる。景観法は、農業・林業の振興と景観保全・形成の調和のため、景観農業振興地域整備計画等の制度、農地法・農業振興地域の整備に関する法律への特例、市町村森林計画の変更などの制度を設けた。
- ④ 景観の保全・形成は、極めて地域性が強いものであり、全国一律の規制には必ずしもなじまない。そのため、景観法は、実際の規制等の多くを条例に委ねている。因みに、景観法(全107条)の中では、「条例」の文言が、20の条で49箇所(見出しを含む)使用されている。本稿では、景観法における条例への委任事項を、制定主体(景観行政団体・市町村)の別に表に纏めて示した。
- ⑤ 景観法の現在の施行状況については、景観行政団体が、214団体(平成18年4月1日現在)あり、景観計画は、15計画(平成18年5月2日現在)が策定されている。景観地区に関しては、従来の美観地区から移行したものを除き、都市計画決定に至ったものはない。景観法の活用の具体的な内容については、まだまだ全国において試行錯誤の段階である。地方と国の双方における実績の積重ねが、今後の課題であろう。
- ⑥ 我が国の景観保全・形成法制は、景観法以外にも各種の個別立法がなされている。景観法を正しく理解するためには、景観保全・形成法制全体を俯瞰する中で景観法を位置づける必要があると考えられる。我が国の景観保全・形成法制全体については、近々に稿を改め、これを体系化し、概説を試みることにしたい。

外国人労働者の就労・雇用・社会保障の現状と課題

山 崎 隆 志

- ① 平成17年の我が国の出生数は死亡数を下回った。合計特殊出生率は1.25と過去最低となり、人口減少に伴う将来の成長率の低下の問題を背景に、外国人労働者の受け入れ論議が再燃している。
- ② 厚生労働省の推計によると、平成16年の外国人労働者総数は79万8730人である。うち合法就労者は59万1431人であり、「不法就労者」は、不法残留者20万7299人と相当数の資格外就労者及び不法入国者等からなる。合法就労者のうち、「就労目的外国人」は19万2124人、日系人は23万1393人、留学生・就学生は10万6406人、技能実習生等は6万1508人である。外国人登録者数は、平成17年末現在では201万1555人となっている。
- ③ 雇用状況を見ると、製造業では中南米の定住者の生産工程作業員、卸売・小売業や飲食店、宿泊業では、東アジアの留学生・就学生の販売・調理・給仕・接客員が特徴的である。
- ④ 平成18年1月1日現在の不法残留者数は19万3745人である。韓国人やタイ人は短期滞在、中国人は留学や就学、フィリピン人は興業の在留資格での不法残留が多い。
- ⑤ 我が国では、「難民の地位に関する条約」の批准以降、国内法の国籍要件撤廃等の整備を行なうなど、適法に滞在する外国人に対しては、内外人平等の原則に立って、日本人と同様の社会保障を適用している。しかし、医療保険の適用を希望しても年金には加入したくない外国人もいる。生活保護法には国籍条項があり、外国人への適用は未整備である。
- ⑥ 近年、関係機関や団体、学識経験者等から外国人労働者の受け入れに関する各種報告・提言等が発表されている。「外国人雇用法」の制定、転出の届出制、外国人対象の医療保険制度の創設、「外国人庁」の設置、「外国人雇用税」等の検討が要望されている。
- ⑦ 専門的、技術的分野の外国人労働者については、在留期間の延長や就労制限の緩和、また、高度な人材の定住促進に向け「日本版グリーンカード」の創設を求める意見がある。
- ⑧ 日系人には、在留資格の更新に日本語能力、子弟の就学状況を含む生活能力、社会保険への加入を条件とすることも必要とされる。
- ⑨ 優秀な留学生の日本企業への就職促進やインターン制度の充実も求められている。
- ⑩ 研修生・技能実習生については、制度を見直し、日本語能力を要件に新たな雇用契約を締結して、受け入れるべきとの意見もある。
- ⑪ 不法滞在者数は漸減傾向にあるが、短期査証での入国者は多い。そのため、入国審査の厳格化と違反者の摘発強化が求められている。
- ⑫ 少子高齢化に伴う将来の労働力不足に対応するためには、女性、高齢者、中高年失業者、障害者、フリーター・ニート等の若年者の活用を図ることが最良ではあるが、外国人労働者の活用も避けられない。

人 口 減 少 と 日 本 の 経 済 成 長 率

梶 善 登

- ① 日本経済は、高度成長期を経て経済規模・GDPともに大きく成長したが、成長率の伸びは低下しつつある。また、日本経済は、世界に先駆けて人口減少・少子高齢化の時代を迎えている。本稿では、これらを踏まえて「成長会計」と「最適成長モデル」を用いて、人口減少を含む成長の諸要因の分析と日本経済の将来予測を行う。
- ② 成長会計 (Growth Accounting) は、経済成長を技術進歩、資本および労働の成長の3つの要因に分解して分析する方法である。この成長会計と表裏の関係にあるのが、「全要素生産性」である。全要素生産性は、一般的に技術水準を表しているとされ、本稿ではこれを計測する。
- ③ 全要素生産性は、昭和55年から平均年率1.3%で成長を続け、平成16年までに1.35倍 (昭和55年を1とした場合) へと上昇した。全要素生産性の上昇が、これまでの日本経済の成長を強く支えてきた。資本ストックは、昭和55年以降確実に上昇を続けているが、その成長率は、平成2年前後で平均年率5.7%から3.3%へと低下している。
- ④ 就業者数は、昭和55年から平成16年までの間に、平成9年をピークとする山形を描いて推移している。就業者数の変遷の背景には、生産年齢人口の推移があり、就業者数と生産年齢人口の間には正の相関が認められる。また年間総労働時間をみると、昭和63年から平成4年までの間に大幅に減少している。これには、「時短」と景気の悪化が影響しているものと考えられる。
- ⑤ 全要素生産性が、これまでと同様に上昇を続けるとすれば、経済成長には年率1.3%のプラスの効果をもつ。就業者数は、平成18年 (2006) から平成42年 (2030) までに平均年率マイナス0.8%で減少を続けると予測され、これは、1年当たりの経済成長率を0.6%押し下げる効果がある。
- ⑥ 最適成長モデルから導かれる将来予測 (平成18年から平成42年まで) は、1人当たり資本の平均成長率2.4%、労働生産性の平均成長率2.0%である。実質国内総生産の平均成長率は1.3%と推測される。
- ⑦ 日本経済が、これから健全な成長を続けていくためには、さまざまな施策を用いて全要素生産性を上昇させることが肝要であろう。人口減少にともなう我が国の輸入比率の上昇予測を踏まえると、いくつかの施策の中で、特に重要と考えられるのは、海外との技術交流・貿易である。

再編される米太平洋軍の基地

福 好 昌 治

- ① アメリカは全世界的な態勢見直しの一環として、日本、韓国、ハワイ、グァムにある米軍基地の再編を進めている。横田に新設される共同統合運用調整所は、ミサイル防衛のための情報集約センターとして機能するだけでなく、日本有事には、日米共同作戦全般の調整所として機能することになるであろう。ただし、ここは指揮所ではない。第1軍団司令部の座間移転に、軍事的必要性は見出せない。座間移転は、北東アジアにおける米陸軍の地位低下を防ぐためであろう。横須賀では、ミサイル防衛能力を備えた艦船の配備が進んでいる。三沢では、哨戒機部隊や情報収集部隊の再編が進んでいる。
- ② 嘉手納は情報収集機の拠点となっている。沖縄には、アメリカの陸、海、空軍の特殊部隊が集結している。日米間の合意では、沖縄の海兵隊8,000人がグァムに移転することになっているが、現在、沖縄の海兵隊は大幅な定員割れとなっており、実際の削減数はかなり少なくなるであろう。
- ③ 岩国には、厚木の空母航空団が移転することになっており、航空機の数が増えることになる。車力に配備されたXバンド・レーダーは、アメリカへ向かうミサイルを探知する装備である。
- ④ 韓国では、米陸軍の削減が進んでおり、第2歩兵師団の改編も完了した。今後、地上戦は、韓国軍中心に遂行され、米陸軍は予備戦力として控える、という態勢になるであろう。その一方で、在韓米空軍は削減されておらず、北朝鮮に対する抑止力を維持している。
- ⑤ ハワイには、米太平洋軍の上級司令部が集結しており、JTF-519という常設統合任務部隊司令部も編成されている。ハワイの陸軍では、第25歩兵師団の再編が進んでいる。第500軍事情報旅団司令部も座間からハワイに移転した。ハワイのヒッカム空軍基地には、ケニー司令部という新しい司令部が編成された。
- ⑥ グァムのアンダーセン空軍基地は、近年、爆撃機等の基地として強化されており、2006年に第36基地航空団が第36航空団に格上げされた。グァムのアプラ軍港も、潜水艦の基地として強化されている。ただし、インフラ不足や過酷な気象条件等のため、グァムを沖縄に匹敵するほどの拠点にするのは難しいであろう。
- ⑦ ハワイの基地が米太平洋軍の頭脳、在日米軍基地が東アジアの拠点、在韓米軍基地が最前線基地、という現在の米太平洋軍の構図は、米軍再編が進んでも基本的には変わらないであろう。